

第2節 精神保健福祉

1 精神保健福祉

地域精神保健福祉業務の中心的な機関として、行政関係、医療、社会福祉施設等の諸機関を含めた地域社会と

の緊密な連絡調整の下に、地域住民の精神的健康の保持と福祉の増進を図るため、諸活動を行っている。

(1) 精神障害者の概況

表1-1 入院届出等状況 (単位:件)

平成30年度

区分	入院					計
	措置	医療保護				
		小松市	加賀市	能美市	川北町	
症状性を含む器質性精神障害	—	88	49	43	3	183
精神作用物質使用による精神および行動の障害	—	12	6	10	1	29
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	1	69	18	19	3	110
気分(感情)障害	1	53	29	21	1	105
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	—	6	2	2	—	10
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	—	4	—	—	—	4
成人のパーソナリティおよび行動の障害	—	1	2	—	—	3
精神遅滞[知的障害]	—	8	4	5	1	18
心理的発達の障害	—	5	2	1	—	8
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害	—	4	1	1	—	6
てんかん	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
不明	—	—	—	—	—	—
計	2	250	113	102	9	476

※ 精神保健福祉法に基づく入院数

表1-2 自立支援医療受給者証交付状況(精神通院)(実件数)

平成30年度

	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
受給者数	2,878	1,334	890	601	53

表1-3 精神障害者保健福祉手帳交付状況(実件数)

平成30年度

	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
計	1,457	657	433	332	35
1級	98	39	28	29	2
2級	1,112	501	325	259	27
3級	247	117	80	44	6

※ 1級:精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

2級:精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

3級:精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

(2) 精神保健福祉相談及び訪問指導

表2-1 件数の内訳

平成30年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		95	51	
延件数	1,649	190	115	1,954

表2-2 相談件数の年度推移

平成30年度

年度	区分	電話相談	来所相談		訪問指導	
		延	実	延	実	延
平成26年度		2,167	129	334	64	226
平成27年度		2,512	123	317	80	361
平成28年度		2,555	136	366	90	325
平成29年度		2,728	138	347	78	263
平成30年度		1,649	95	190	51	115

表2-3 来所経路別(実件数)

平成30年度

区分	本人	家族	病院	福祉事務所	保健所	精神保健福祉センター	市町	職場・学校	民生委員	その他	計
来所相談	37	53	7	—	7	8	13	—	—	65	190
訪問指導	4	10	32	—	2	3	6	—	—	58	115

表2-4 年齢別件数

平成30年度

年齢	～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	計	
電話相談	—	41	199	480	310	356	151	86	26	1,649	1,839
来所相談	—	9 (8)	31 (13)	44 (21)	55 (18)	23 (16)	18 (10)	10 (9)	—	190 (95)	
訪問指導	—	4 (2)	15 (7)	41 (16)	27 (13)	16 (5)	7 (5)	5 (3)	—	115 (51)	

注:()は実件数

表2-5 相談内容別件数

平成30年度

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	計	
電話相談	91	786	33	7	5	13	441	1	—	272	1,649	1,839
来所相談	10	83	9	—	2	5	50	—	—	31	190	
訪問指導	2	60	3	—	—	—	31	—	—	19	115	

表2-6 診断別件数 (診断名はICD10に準ずる) 平成30年度

区分	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	保留	不明	計
	症状性を含む器質性精神障害	お精神作用物質使用による精神障害	お統合失調症、統合失調型障害	気分障害	障害および身体表現性障害	神経症性障害、ストレス関連	に生理的障害および身体的要因	行成人のパーソナリティおよび	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	症小児期および青年期に通常発				
来所相談	1 (1)	5 (4)	22 (14)	36 (18)	18 (9)	3 (1)	2 (1)	26 (1)	18 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	54 (34)	190 (95)
訪問指導	1 (1)	5 (3)	36 (13)	22 (11)	27 (7)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	7 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	10 (8)	115 (51)
															305

() は実件数

(3) 自殺防止対策事業

日本における自殺者数は、平成10年から平成23年まで年間3万人を上回り、大きな社会問題となった。

平成24年から自殺者数は3万人を下回ったものの、依然として多くの命が失われている現状である。

県では、平成19年度に「自殺対策行動計画」を策定し、総合的な自殺対策に取り組んできた。こうした中、国では平成29年7月に改正自殺対策基本法を踏まえた新たな自

殺総合対策大綱が策定され、県としても国の動向を踏まえ平成30年4月に新たな『自殺対策計画』を策定し、更なる自殺者の減少のため、効果的な自殺対策の推進を図っている。

自殺の原因は、健康問題、経済・生活問題、対人問題等多岐にわたり、個人の問題にとどまらず、地域社会全体で取り組まなければならない課題となっている。

表3-1 地域連携会議の開催状況

平成30年度

事業名	日時	内容	参集者	参加者数
第1回自殺防止対策地域連絡会	H30. 7. 24	活動報告・意見交換(グループワーク)	行政、医療、福祉機関、各種団体	43人
第2回自殺防止対策地域連絡会	H31. 2. 28	同上	同上	39人

表3-2 研修会の開催状況

平成30年度

事業名	日時	内容	参集者	参加者数
自殺防止対策研修(第2回自殺防止対策地域連絡会と同時実施)	H31. 2. 28	講義 「多重債務による自殺をなくすために～司法相談の機能と役割について～」 講師：北島 正悟 氏(弁護士)	行政、医療、福祉機関、各種団体	39人

表3-3 うつ・依存症家族教室の開催状況

自殺リスクの高いうつや依存症者の家族及び支援者等に対し、正しい知識を普及する。また、家族自身の心身の健康を守るための方法なども学び、家族等の支援を通してうつ・依存症者への支援を図る。

平成30年度

日時	名称	内容	参加者数
H30.10.20	うつ病家族教室	講話「うつ病の理解と対応」 講師：小松市民病院精神科 北 由希 氏（看護師）	6人
H30.11.13	アルコール依存症家族教室	講話「アルコール依存症の理解と対応」 講師：加賀こころの病院 中出 貴久 氏（看護師）	10人

表3-4 ゲートキーパー養成等事業の実施状況

広く一般の人々に自殺予防に関する理解を深め、身近な人の異変に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な相談先を紹介できる人（ゲートキーパー）を養成する。

平成30年度

日時	場所	内容	対象者	参加者数
H30.5.25	小松商工会議所	衛生管理者への健康教育	企業衛生管理者	31人
H30.6.14	南加賀保健所	若い世代向けゲートキーパー養成研修	看護学生（金大）	3人
H30.7.4	同上	同上	看護学生（金大）	4人
H30.7.11	同上	同上	看護学生（金沢医科大）	4人
H30.7.26	小松看護学校	同上	看護学生（小松看護学校）	49人

表3-5 自殺未遂者支援体制整備事業

平成27年12月より救急告示医療機関である小松市民病院と、平成29年1月よりやわたメディカルセンターと、同年7月より加賀市医療センターと自傷行為・自殺未遂者のための連携事業を開始した。

実施できる体制を整備し自殺の再発防止を目的としている。

また、自殺未遂者に早期に接する救急告示医療機関及び救急隊員向けに自殺未遂者への対応について研修会を実施している。

自傷行為及び自殺未遂者本人や家族へのこころのケアが実

平成30年度

日時	名称	場所	対象者	参加者数
H30.8.6	自殺未遂者支援研修会	小松市民病院	救急告示・精神科医療機関、消防署、市町	77人

(4) ひきこもり社会参加復帰支援事業

表4-1 ひきこもりに関する相談状況

平成30年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		18	3	
延件数	97	40	4	141

表4-2 ひきこもり当事者グループ活動の実施状況

平成27年8月より新規に開始した事業。月1回、第3金曜日の13:30~15:30に活動。

平成30年度

開催回数	場所	内容	参加人数
12回	南加賀保健所	話し合い、軽スポーツ、料理教室等	2人(延8人)

表4-3 ひきこもり家族教室の実施状況

平成30年度

日時	場所	内容	参加人数
H30.8.25	南加賀保健所	第1回家族教室・交流会 講師：富山県リハビリテーション病院 森 昭憲 氏	14人
H30.11.30	同上	第2回家族教室・交流会 講師：ひきこもり当事者サポーター	5人

(5) 精神障害者地域生活支援事業（退院促進事業）

平成19年度より開始している事業。精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な者に対し、円滑な地域移行に向けての支援を行い、社会復帰の促進を図ることを目的としている。平成26年4月の法改正により、医療保護入院者の退院促進措置が病院の管理者に義務づけられた。

精神障害者の地域移行に関わる関係者を対象に事業の主旨の共通理解を図り、支援体制づくりの向上に努めた。また、支援活動を行うにあたり、地域で生活する当事者をピアサポーターとして県で養成し、対象者や家族に対し、地域移行に関する相談・助言を行っている。

表5-1 精神障害者地域生活支援事業実施状況

平成30年度

日時	名称	参加者数
H30.11.2	第1回 連絡会	48人 参集者：精神科医療機関、相談支援事業所、市町、当所
H31.2.4	第2回 連絡会	36人 参集者：精神科医療機関、相談支援事業所、市町、当所

表5-2 ピアサポーターの登録・活動状況

ピアサポーター登録者 5名(新規2名、継続3名)

平成30年度

日時	活動内容	参加人数
H30.11.2	第1回精神障害者地域生活支援事業連絡会に助言者として参加	3人
H30.11.9	ピアサポーター養成研修会に参加	2人

(6) 関係機関との連携

表6-1 研修会・連絡会の開催状況

平成30年度

日時	名称	参集者	参加者数
H31.2.4	第1回精神保健福祉担当者連絡会	市町障害保健福祉担当課、医療機関、相談支援事業所、当所	36人

表6-2 関係機関との連携、会議等への参加状況

平成30年度

主催	内容	回数	参加延人数
小松市	虐待等防止協議会 (DV対策部会)	1	12人
小松市	虐待等防止協議会 (いのちと心の部会)	3	57人
小松市	生活困窮者自立支援調整会議	1	22人
小松市	精神障害者等地域生活支援研究会	2	11人
加賀市	じりつ支援協議会 障がい福祉全体会	2	100人
加賀市	加賀市庁内外自殺対策連絡会	2	41人
加賀市	地域移行支援に係る会議	3	61人
能美市	DV対策部会連絡協議会	1	12人
能美市	自殺防止対策連絡協議会	1	18人
メンタルヘルスボランティア	行事等へのサポート	5	6人
こころのどあ加賀	運営の協力	3	14人
AA加賀グループ	運営の協力	12	12人

表6-3 管内市町の母子保健福祉事例検討会 (母親のメンタルヘルス支援)

平成30年度

場所	内容	回数	参加延人数
小松市すこやかセンター	事例検討会 「精神疾患や育児困難などで支援が必要な妊産婦について」	12	171人
かが交流プラザ「さくら」	同上	12	187人
能美市健康福祉センター「サンテ」	同上	12	162人
川北町保健センター	同上	11	33人

表6-4 事例検討会・ケア会議に出席

平成30年度

市町別（対象者住所別）	主 催	回 数
小松市	南加賀保健所	3
	精神科病院	5
	相談支援事業所	1
	小松市役所	2
	グループホーム	2
加賀市	精神科病院	4
	加賀市役所	2
能美市	南加賀保健所	2
	警察	1
川北町	精神科病院	3

表6-5 医療観察法による事例検討・ケア会議への協力

平成30年度

主 催	内 容	ケース数	出席回数	参加人数
金沢保護観察所	個別ケースの支援方法や役割分担についての検討	1	3	延28人